

令和2年(2020)3月26日

小・中学校の保護者の皆様

東近江市教育長 藤田 善久

小学校、中学校における教育活動の再開等について（お知らせ）

平素は、本市立小学校、中学校の教育活動に格別の御支援を賜っており、また、この度の新型コロナウイルス感染防止に対する臨時休校に御理解、御協力いただき、ありがとうございます。

さて、標記の件について、文部科学省から3月24日付で「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」が示されました。

ガイドラインでは、「地域ごとの状況に応じた一人ひとりの「行動変容」や「強い行動自粛の呼びかけ」が重要である状況に変わりなく、新学期以降も引き続き十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期すことが必要」とされています。

特に、日々の学校生活において、①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底、②多くの人々が手の届く距離に集まらないための配慮、③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えるなど、保健管理や環境衛生を良好に保つ取組を進めるとともに、咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策の徹底を図ることが重要とされています。

本市においては、このような新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底する中で、下記のとおり教育活動等を再開しますので御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況により変更することがありますので御了承ください。

記

1 令和2年度の始業日について

令和2年度の始業日は、4月9日（木）とし、通常どおり再開します。

2 感染症対策について各家庭でお願いしたいこと

- (1) 毎朝の検温と風邪症状の確認を行ってください。
- (2) 熱がある場合（目安として37.5℃以上）、風邪症状がある場合は必ず自宅で休養させてください。
- (3) 手洗い（外出後）や咳エチケット、うがいの習慣付けをお願いします。
- (4) 十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事に心掛けてください。

3 入学式について

- (1) 新入生、保護者及び教職員のみのお席とします。
- (2) 新入生、保護者の皆様は各学校から連絡があった時刻に来校してください。

- (3) 新入生、保護者の皆様はなるべくマスクを着用してください。
- (4) 入学式当日の朝、新入生、保護者ともに自宅で検温をし、発熱（目安として 37.5℃以上）や風邪 症状がある場合は欠席してください。

4 始業式について

- (1) 体育館等に児童生徒を多数集めることなく、教室で放送等を通じて行います。
- (2) 教職員の紹介は、紙面等で行います。
- (3) 新入生以外の登校時刻については学校からの連絡に御留意ください。

5 一斉休業に伴う学習の遅れに関する対応策について

今回の臨時休業に伴い、一部未指導の状況が生じています。各校においてその状況に応じ、未指導分について必要な措置を講じることとしています。

具体的な対応方法は、各学校から改めて通知します。

6 中学校の部活動について

4月1日から感染症の対策を講じたうえで校内に限定して部活動を再開します。

7 学校行事について

中学校の修学旅行、小学校の5月、6月実施の修学旅行については、秋に延期としました。その他、一学期に開催予定の運動会、体育大会、音楽会等の学校行事の対応については、改めて各学校から連絡します。

8 学校生活における対策について

- (1) 毎朝の検温及び風邪症状の確認を行ない、発熱がある場合（目安として 37.5℃以上）や風邪症状がある場合は欠席とします。
- (2) 手洗い（登校後、給食前、トイレ後等）や咳エチケットを徹底します。
- (3) 教室では机のならびを前向きにし、なるべく机の間隔を空けます。
- (4) 換気扇や窓を少し開けるなどし、常時換気を行います。また、1時間に1回（5分～10分）程度、窓を広く開けて換気を行います。
- (5) 給食時の衛生管理の徹底を徹底します。
 - ・給食当番の、マスク・給食着（エプロン・ぼうし）着用の徹底
 - ・準備、片付けの際の配膳台の消毒
 - ・机を向かい合わせず、他者との間隔を空け、会話を控えさせる。
- (6) 教職員は、児童生徒の日常の様子に気を配り、体調の悪そうな場合は検温し、家庭に連絡します。

9 児童生徒又は教職員に感染者、濃厚接触者が出た場合

当該児童生徒等を出席停止にするか、学校を臨時休業とするかについては、滋賀県と相談し決定することとしています。